

## 案内

### 高齢者福祉タクシー利用助成事業

高齢者福祉タクシー利用助成事業の内容は次のとおりです。

- 高齢者福祉タクシー利用助成事業は、5月1日から開始します。
- 対象者は、次のとおりです。
  - (1) 在宅で、75歳以上のひとり暮らし及び高齢者のみの世帯で希望する者
  - (2) 在宅で、80歳以上の高齢者で希望する者
- 次の方は対象外です。
  - (1) 障害者タクシー利用助成事業の利用者
  - (2) 現在、車を所有し、運転できる者
  - (3) 自動車税及び軽自動車税の減免を受けている者
- 助成額は、1回当たり500円の年間12枚を限度に助成券を交付します
- 助成券の交付枚数は、4月から9月までに申請された方には12枚、10月から3月までに申請された方には、6枚となります。
- 利用希望の方は、市介護保険課（市役所第二庁舎）又は市くらしの窓口課（千代川庁舎）で必要書類をお持ちの上、交付申請を行ってください。
- 必要書類は、介護保険被保険者証又は老人保健受給者証及び印鑑です。
- 利用できる事業所は次のとおりです。

番号	事業所名	電話番号	種別
1	下妻交通タクシー	44-2327	一般
2	大東交通タクシー	43-7777	一般
3	中六興業タクシー	43-4151	一般
4	宗道タクシー	43-3826	一般
5	沢木タクシー	44-3336	一般
6	市社会福祉協議会ケアセンター	44-6993	介護
7	スマイル	44-0809	介護
8	つくば医療機関救急輸送サービス	0120-20-0199	介護
9	あおば	44-6222	介護
10	たんぼぼ	44-8821	介護

※一般は一般タクシー、介護は介護タクシーをいいます。

※介護タクシーは、ひとりで公共交通機関を利用することが困難な方が利用できます。

問 市介護保険課 ☎内線1538

### 県西地方 交通事故相談所のご案内

交通事故に遭ってお困りの方のために、交通事故相談員及び弁護士による相談を行っています。相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。

- 相談時間  
毎週 月・火・水・金曜日  
午前9時～12時  
午後12時45分～4時30分
- ※電話相談（☎24-9112）または面接相談がご利用できます。
- 弁護士相談  
毎月 第2、第3、第4水曜日  
午後1時～4時
- ※事前の予約が必要となります。
- 場所 筑西合同庁舎2階（筑西市二木成615）

問 県西地方総合事務所  
県民生活課 ☎24-9091

### 5月1日から7日までは 憲法週間です

5月3日の憲法記念日を中心に5月1日から7日までの1週間を憲法週間とし、人権尊重思想の普及・高揚に努めています。基本的人権の尊重は日本国憲法の重要な柱のひとつであり、すべての人の人権が尊重される社会が実現されなければなりません。

憲法週間にあたり、身近で起こる差別や偏見について一人ひとり

が考え、人権尊重の意識を高め、豊かな人間関係をつくりましょう。

人権問題でお困りのときは、水戸地方法務局下妻支局または市人権推進室までご相談ください。

- ・育てよう 一人ひとりの人権意識
- ・子どもの人権を守ろう
- ・男女共同参画社会を実現しよう
- ・高齢者を大切に作る心を育てよう
- ・国際化時代にふさわしい人権意識を育てよう

問 水戸地方法務局 下妻支局  
☎43-3935  
市福祉事務所 人権推進室  
☎内線1583



### 5月は 「赤十字運動月間」です

日本赤十字社は、1877年創立、世界の平和と人類の福祉のために活動している民間の団体です。国内では災害救護、救急法などの講習会、ボランティアや青少年の育成、医療事業、血液事業などの活動を行っています。海外では、世界各国にある赤十字社のネットワークを活かして、紛争や災害で苦しむ方々への救援活動を行い、国の内外を問わず幅広い人道的な活動を行っています。

日本赤十字社の活動を支える財源は、社員や寄付者から寄せられる活動資金です。赤十字では、毎年5月を「赤十字運動月間」として、より多くの方々に活動を理解していただくとともに、社員に加入していただき赤十字へのご協力をお願いしています。

問 市福祉事務所 社会福祉係  
☎内線1585

### 平成19年4月から年金制度が変わります

厚生年金保険などの年金制度の改正が順次実施されています。主な変更点は、次のとおりです。

①今すぐ年金を受ける必要のない方は、老齢厚生年金を66歳以降に増額して受けられるようになります（昭和17年4月2日以降生まれの方）

65歳から老齢厚生年金を受けることができる方が、65歳からは受けとらずに、66歳以降に支給の繰り下げの申出をした場合は、そのときから増額された老齢厚生年金を受けることができます。

なお、老齢基礎年金については、従来から繰り下げ支給の制度があります。

【手続き】

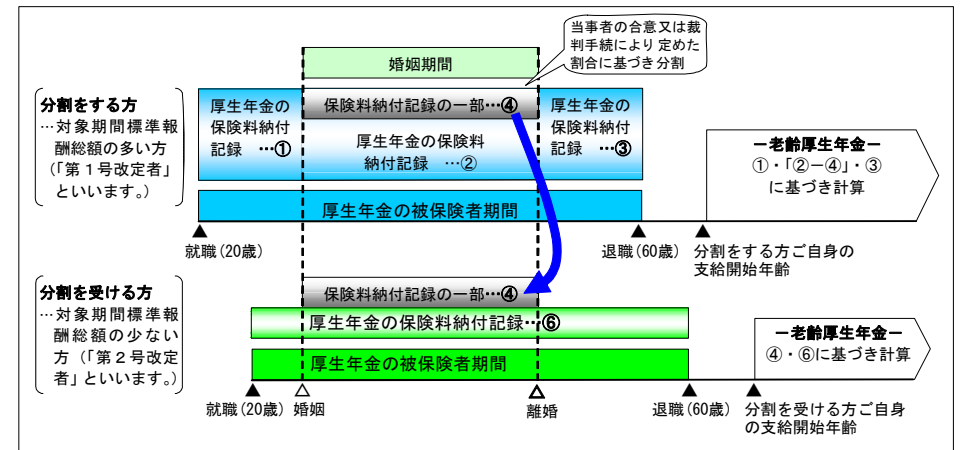
老齢厚生年金の支給を繰り下げて増額された老齢厚生年金を受けようとされる方は、所定の請求書を社会保険事務所へ提出してください。

②離婚時の厚生年金の分割制度が導入されます

平成19年4月1日以後に離婚された場合に、その婚姻期間中の厚生年金の保険料納付記録を、当事者間で合意した割合に基づき分割することができる制度です。

分割を受けた方は、ご自身の支給開始年齢から、分割後の厚生年金の保険料納付記録に基づく老齢厚生年金を受給することになります。

ただし、老齢厚生年金を受給するためには、ご自身の年金加入期間（分割を受けた期間を除く）が原則25年以上必要です。



●年金分割の請求書に戸籍謄本や分割割合を定めた必要書類を添付して社会保険事務所へ提出してください。

※当事者の合意または裁判手続きにより分割割合（50%上限）を定める必要があります。

※社会保険事務所において、年金分割のために必要な割合等に関する情報提供を行っています。

※年金分割は、原則として、離婚をした日の翌日から2年以内に請求する必要があります。

問 ねんきんダイヤル（年金被保険者） ☎0570-05-1165  
ねんきんダイヤル（年金を受けている方） ☎0570-07-1165  
下館社会保険事務所年金給付課 ☎25-0834  
社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/>

## 軽自動車税の減免

下妻市市税条例（第90条）により、心身に障害のある方が使用する軽自動車、またこれらの方と生計をひとつにする方が障害のある方のために使用する軽自動車は、一定の要件を満たす場合（右表参照）に、軽自動車税が減免されます。

要件にあてはまり、減免を希望する場合は、申請締切日までに市税務課までお越しください。

- ◆申請締切 5月25日（金）
- ◆持参する物 納税通知書（5月中旬に送付します）・運転免許証（運転する方）・障害者手帳等・車検証・印鑑

※減免の対象となる軽自動車は、障害のある方本人が所有するもの、もしくは障害のある方と生計をひとつにしている方（家族）が所有する軽自動車についても減免の対象となります。  
※減免できる車は、普通自動車または軽自動車（バイクも含む）のどちらか一台になります。

### 申 問

- 軽自動車の減免  
市税務課 ☎内線1347
- 普通自動車の減免  
筑西県税事務所 ☎24-9197
- 要件について  
市福祉事務所  
☎内線1577・1578

## やすらぎの里しもつま 農産物千代川直売所オープン 5月3日（木）午前10時

地産・地消を旗印に顔の見える、安全・安心のふれあい農産物、消費者と農家を結び架け橋として、地域農業を感じる農産物を取り揃え、みなさんのご来店をお待ちしています。

大園木2697 ☎30-7660

### 対象となる障害

障害の区分	手帳の種別及び等級	
視覚障害	身体障害者手帳1級から4級までの各級	
聴覚障害	身体障害者手帳2級および3級	
平衡機能障害	身体障害者手帳3級	
音声機能障害	身体障害者手帳3級（咽頭摘出による音声機能障害がある場合に限る）	
上肢不自由	身体障害者手帳1級および2級	
下肢不自由	障害のある方が運転する場合	身体障害者手帳1級から6級までの各級
	生計をひとつにする方または常時介護する方が運転する場合	身体障害者手帳1級から3級までの各級
体幹不自由	障害のある方が運転する場合	身体障害者手帳1級から3級までの各級および5級
	生計をひとつにする方または常時介護する方が運転する場合	身体障害者手帳1級から3級までの各級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	身体障害者手帳1級および2級
	移動機能	身体障害者手帳1級から6級までの各級
心臓機能障害	身体障害者手帳1級および3級	
じん臓機能障害	身体障害者手帳1級および3級	
呼吸器機能障害	身体障害者手帳1級および3級	
膀胱または直腸の機能障害	身体障害者手帳1級および3級	
小腸の機能障害	身体障害者手帳1級および3級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	身体障害者手帳1級から3級までの各級	
知的障害者	療育手帳 A (A) と記載されている方	
精神障害者	精神障害者保健福祉手帳（自立支援医療費の受給者番号が記載されているもの）もしくは医療福祉費受給者証をお持ちの方で障害等級が1級の方	

※上記の他に戦傷病者手帳をお持ちの方も対象となります。詳しくはお問い合わせください。

## 「水田農業支援センター」を設置しました

行政と農業者団体が一体となって、米の新しい需給調整の業務を行うため、4月から『下妻市水田農業支援センター』を市役所千代川庁舎内に設置しました。

市水田農業支援センターでは、市役所と常総ひかり農協の職員計8名がワンフロアの事務室で、生産調整や担い手農家の育成支援を行っています。

- 問 下妻市水田農業支援センター（市農政課内）  
☎内線2642～2645

## 最適なライフステージで快適な暮らし 始めてみませんか

市施行、下妻東部第一土地区画整理事業により造成した宅地を分譲しています。

市役所や体育館・文化施設などの公共施設に隣接し、常総線下妻駅や下妻小学校にも近く利便性の良い宅地です。  
<分譲区画14区画・坪単価15.5万円より>

### ●分譲概要

- 【所在】本宿町2丁目、田町1丁目、田町2丁目
- 【分譲区画】全41区画・今回14区画
- 【分譲面積】165.00㎡（約50坪）～333.43㎡（約101坪）
- 【価格】775.6万円～1,922.4万円
- 【坪単価】15.5万円～19.9万円
- 【最多価格帯】1,100万円台 7区画
- 【上下水道完備】加入負担金・受益者負担金あり

### ●現地見学会開催

- 【日時】5月12日（土）・13（日）午前9時～午後5時
- 【受付場所】下妻東部第一土地区画整理事業地内テント（下妻駅と田町を結ぶ駅前田町線と、事業地を南北に走る東部中央通り線の交差点東部に設置）

\*現地見学会開催日以外も随時受付、現地案内をしています。

### ●申し込み

保留地買受申込書に身分証明書・住民票抄本・納税証明書を添え、市都市整備課（市役所第二庁舎2階）まで申し込みください。

### ●分譲価格表【14区画】

宅地番号	面積（㎡）	販売価格（円）	用途地域
1	216.47	11,451,263	①
2	208.41	11,358,345	①
3	165.01	7,755,470	④
6	165.00	7,986,000	④
10	189.49	11,445,196	③
11	189.49	11,066,216	③
12	189.49	11,066,216	③
13	189.49	11,066,216	③
15	326.37	19,223,193	③
17	333.43	17,171,645	②
23	232.06	11,579,794	②
33	196.71	10,504,314	②
36	244.61	12,915,408	②
38	229.96	12,509,824	②

※用途地域・容積率/建ぺい率

- ①第一種住居地域 200/60 ②第一種低層住居専用地域 100/50
- ③第二種中高層住居専用地域 200/60 ④第二種住居地域 200/60

- 問 市都市整備課 区画整理係 ☎内線1726

## 田植えの季節が来ました 農業用水は大切に

米を作るうえで農業用水は、なくてはならない資源であり、限られた水量しか取ることはできません。

用水の取りすぎや、かけ流しになっている水田があると、水が不足し、ほかの地域に影響が出てきます。

必要以上に取水し、水田から溢れ出た水は、捨てているのと同じです。

用水は大切に使いましょう。

### 問 市農地整備課

☎内線2611～2617



## 法務総合相談所の開設

登記、供託、戸籍・国籍、人権擁護など法務局の取り扱う業務全般について、法務局職員及び人権擁護委員が相談に応じます。秘密は固く守ります。

- ◆日時 6月3日（日）  
午前10時～午後4時
- ◆場所 道の駅しもつま  
2階研修室（数須140）
- ◆相談内容 境界争い、相続・贈与・売買などの登記手続、抵当権の抹消手続、地代家賃の供託手続、戸籍の届出方法、成年後見制度、サラ金の取立て問題、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、子どものいじめ、DV問題など

◆料金 無料

### 問 水戸地方法務局総務課

☎029-227-9911

## 募集

### ちょっと素敵なまちづくり

～第16回花とふれあいまつり「花の株券」にご協力下さい～

花と1万人の会主催による“第16回花とふれあいまつり”が、5月20日(日)に鬼怒フラワーラインで開催されます。それに先立ち、下の“花の株券(絵はがき・花の種・抽選券・バーベキューそば共通引換券付)”を販売しています。(1枚1,000円)この「花の株券」で集まった資金は、花とふれあいまつりや鬼怒フラワーラインの整備に使われています。

花の株券は、市都市整備課・商工観光課、JA本店・支店、花と1万人の会推進員及び協力者の自宅・事務所で取り扱っていますので、ご協力をお願いします。

また、花と1万人の会では推進員として協力してくださる方を随時募集しています。

問 花と1万人の会事務局(市都市整備課内) ☎内線1722

### 株券取扱

市役所都市整備課(第二庁舎)・商工観光課(千代川庁舎)、JA本店、上妻支店、下妻支店、大宝支店、高道祖支店、騰波ノ江支店、豊加美支店、総上支店、大形支店、宗道支店、蚕飼支店、飯島順一、苅部千秋、浅野清一、浅野政行、飯島澄江、浅見俊子、植木和子、飯塚武彦、池田一浩、苅部好美、菊池智、都井昭司、飯塚次彦、羽子田記美男、柴孝光、菊池博、大内修、小沼政子、小竹昌子、人見初枝、染小務、池田慶子、巻山千賀子、櫻井英雄、関良彦、柴和子、須藤洋一、どさんこ大将千代川店



**第16回 花とふれあいまつり**  
平成19年5月20日(日) 雨天の場合は27日

**花の株券** 1株 ¥1,000

「花の株券」でいただいた資金は、花と1万人の会が行う花とふれあいまつりや鬼怒フラワーライン整備のために使われます。みなさまのご支援、ご賛同に心よりお礼申し上げます。

花と1万人の会 会長 飯島順一

※引換券は第16回花とふれあいまつり当日に限り有効です。  
※バーベキュー・そば引換券1枚につき、料理1品と交換できます。  
※引換種類により無くなる場合がありますので、お早めにお越し下さい。

第16回 花とふれあいまつり  
第16回 花とふれあいまつり  
第16回 花とふれあいまつり

バーベキュー・そば 共通引換券  
バーベキュー・そば 共通引換券  
抽選引換券

### メンタルフレンドを募集します

県筑西児童相談所では、児童の兄・姉に相当する世代(概ね18歳～30歳)のメンタルフレンドを募集します。

メンタルフレンドは、不登校児童の家庭を訪問し、ふれあいを通して児童の自主性・社会性の伸長を援助していくものです。

児童福祉に理解と情熱のある大学生等で、メンタルフレンドとして登録を希望される方は、市福祉事務所または県筑西児童相談所までご連絡ください。

◆募集締切日 5月31日(木)

◆活動期間 登録の日～平成20年3月

問 筑西児童相談所  
☎24-1614  
(筑西市玉戸1336-16)

### 能登半島地震義援金の受付

日本赤十字社茨城県支部では、標記義援金について次のとおり受付をしています。ご協力をお願いします。

1 募集期間 9月28日(金)まで  
2 送金先 郵便局に備付の振込用紙で下記口座に振込みして下さい。

名義 日本赤十字社石川県支部  
口座番号 00780-1-3  
・通信欄に「平成19年能登半島地震義援金」と明記して下さい。  
・郵便局窓口で取扱いの振替手数料は免除されます。

問 日本赤十字社茨城県支部  
☎029-241-4516  
市福祉事務所 社会福祉係  
☎内線1585

### 第19回 連盟杯争奪ビーチボールバレー大会 参加者募集

- とき 6月10日(日) 午前8時30分
- ところ 市総合体育館 他
- 種目
  - ・男女混合Aの部 (前回Aのベスト16、Bの1、2、3位、Cの1位)
  - ・男女混合B、Cの部(上記以外のチーム)
  - ・男女混合シニアの部(男子50歳以上)
  - ・女子ヤングの部(40歳未満)
  - ・女子ミドルの部(40歳以上)
  - ・女子リーダーの部(50歳以上)
  - ・女子ベストの部(60歳以上)
- ※年齢は当日の年齢による
- チーム編成 監督を含めて7名まで(監督も選手として出場可)
- 参加資格 市内在住在勤者及びこれに準ずるチーム(傷害スポーツ保険加入者)
- 参加費 1チーム1,000円(会員) 1,500円(会員以外)  
※締め切り後の返却はいたしません
- 申込方法 所定の申込書に参加費を添えて、市教育委員会スポーツ振興課(千代川庁舎2階)又は市総合体育館窓口(土・日も受け付けます)まで申し込み下さい。
- 申込締切 5月18日(金) 必着
- 組み合わせ抽選会 5月26日(土) 午後7時～下妻公民館で実施 当日の試合会場の説明を行いません。(チーム代表者の出席が必要です)
- 審判講習会のお知らせ 大会審判の講習会を6月2日(土) 午後7時～下妻公民館で実施。(ルールブック所有者はご持参下さい)

問 市ビーチボールバレー連盟(栗野) ☎44-2544

### 裁判員制度映画上映会

裁判員～選ばれそして見えてきたもの～

裁判所では、毎年5月3日の憲法記念日を中心に、1日から7日までの1週間を憲法週間として、国民生活の中で裁判所が果たしている役割などについて知っていただくための行事を実施しています。

裁判所では、「裁判員制度」について理解を深めていただくため、1人の営業マン(出演:村上弘明)が裁判員に選ばれるまでの過程や裁判員に選ばれた後の放火事件を審理する様子などをドラマ作品として描いている映画「裁判員～選ばれそして見えてきたもの～」の上映会を行います。

### 小貝川フラワーフェスティバル2007 & 花とふれあいまつり ステージ出演団体募集

今年も小貝川と鬼怒川において、下記のとおり花のお祭を開催します。そこで、ステージに出演していただける団体を募集します。

出演を希望する団体はEメールまたは電話・FAXで5月1日(火)までにお申し込みください。申し込む際には、団体名・参加者数・代表者の住所・氏名・電話番号・出演内容及び時間を必ずお知らせ下さい。なお、応募団体多数の場合は抽選とさせていただきます。

「小貝川フラワーフェスティバル2007」  
◆出演日時 5月19日(土) 5月20日(日) 5月26日(土) 5月27日(日) 午前10時～午後3時

◆開催場所 小貝川ふれあい公園 イベント広場ステージ

「花とふれあいまつり」  
◆出演日時 5月20日(日) 午前10時～午後3時  
◆開催場所 鬼怒フラワーライン花のステージ(大形橋下鬼怒川河川敷)

◆出演条件  
・出演者自身で準備進行ができ、諸規則を守れる者  
・30分程度を持ち時間とする(準備撤去含む)  
・電源は主催者が準備する  
・出演時間は、主催者及び天候の都合で変更する場合あり

申 問 市商工観光課 ☎内線2632 FAX 44-6004  
Email: syouko@city.shimotsuma.lg.jp

- 日時 5月22日(火) 13:30開場 14:00開演 15:40終了
- 場所 県西生涯学習センター多目的ホール ☎24-1151(筑西市野殿1371)
- 内容(約100分) 映画を上映した後、簡単な裁判員制度の説明をし、質疑応答を行う
  - ① 映画「裁判員」(約69分)
  - ② 裁判員制度についての説明(約15分)
  - ③ 質疑応答(約15分)
- 参加人数 当日先着順(300人)

問 水戸地方裁判所総務課庶務係 ☎029-224-8412

行事

ゴールデンウィークイベント開催

- ◆期日 5月6日(日)
- ◆場所 ほっとランド・きぬ

時間	クラス名	定員	対象
11:00~12:00 (60分)	ヨガ	20名	高校生以上
14:00~16:00 (120分)	サーキットエアロ	25名	

時間	内容	対象
11:00~15:00 (時間内随時)	体験グラウンド ゴルフ	小学生低学年~ 初体験の方大歓迎! (クラブが振れれば参加で きます)

<トレーニングジム内スタジオ>  
<玄関前芝生広場>

- ◆参加料金 無料  
(ヨガ・サーキットエアロは入館料が必要となります)
- ◆受付  
【ヨガ・サーキットエアロ】  
・4月28日(土) 11:00からフロント前にて受付開始  
※5月4日(金) 受付締切り(定員になり次第受付終了)  
・参加者本人が来館しての受付となります(代筆・電話予約不可)  
【体験グラウンドゴルフ】  
・当日受付(予約は必要ありません)ー雨天中止ー

問 ほっとランド・きぬ ☎30-4126

図書館映画会/無料

《ライブラリーシアター》  
■とき 5月15日(火)  
午後2時~  
■上映作品 『若き日の豊田佐吉』  
(1959年日本49分) 監督 堀内真  
出演 水木襄 清水一郎 他  
■あらすじ トヨタグループの礎  
となった世界の織機王豊田佐吉が  
最初の発明に成功するまでの努力  
と情熱、そして陰となって彼を支  
えた両親の愛情を描いた伝記映画  
です。

《子ども映画会》  
■とき 5月26日(土)  
午後2時~  
■上映作品 『愛の一家/赤毛の  
わんぱく酋長』 アニメ約60分  
※世界の名作童話アニメより2話  
を上映します。

■ところ 市立図書館映像ホール

問 市立図書館 ☎43-8811

心あたたまる“自然の美”  
ネイチャーセンター作品展示

変化に富んだ美しい自然景観  
や、自然と人とのふれあいなど、  
自然を愛する心が表現された作品  
を展示します。ぜひご鑑賞くださ  
い。

写真展  
~それぞれの視点からの写真展~  
(パートI)

- ◆日時 4月29日(日)  
~5月19日(土)  
午前9時~午後4時30分  
\*最終日は午後3時まで
- ◆共催 全日本写真連盟下妻支部

~ここに残る自然~  
(パートII)

- ◆日時 5月20日(日)  
~6月10日(日)  
午前9時~午後4時30分  
\*最終日は午後3時まで
- ◆共催 フォトクラブ光風会

押し花展

- ~五月の風~
- ◆日時 5月13日(日)  
~6月3日(日)  
午前9時~午後4時30分  
\*最終日は午後3時まで
- ◆共催 堀江とし子先生と仲間たち

- ◆入館料 無料
- ◆休館日 5月1日(火)  
5月7日(月) 6月4日(月)
- ◆場所 ネイチャーセンター  
ギャラリーI

問 小貝川ふれあい公園  
ネイチャーセンター  
☎45-0200



図書館 おはなし会/5月

市立図書館の5月の「おはなし  
の花たば(おはなし会)」は次の  
とおりです。参加は自由ですの  
で、お気軽にお越しください。

- ◆とき 5月12日(土)  
午前10時30分~11時30分  
午後2時~3時
- ◆ところ 市立図書館 児童室  
(おはなしコーナー)

問 市立図書館 ☎43-8811

公民館 おはなしの会/5月

下妻公民館では、毎月第3土曜  
日に“公民館おはなしの会ボラン  
ティア”による読み聞かせ「公民  
館おはなしの会」を開催していま  
す。ぜひ親子でご参加ください。

- ◆とき 5月19日(土)  
午後1時30分~
- ◆ところ 下妻公民館  
児童図書室

問 下妻公民館 ☎43-7370

やすらぎの里しもつま  
農産物千代川直売所

オープン  
5月3日(木)  
午前10時



健康

脳検診の補助をします

脳疾患の早期発見と脳疾患予防を目的として、下  
妻市脳検診補助金交付要項に基づき、脳検診料の2  
分の1(限度額25,000円)を補助します。

申し込み期間、手続き等については次のとおりで  
す。ご自身の健康のために、受診をおすすめしま  
す。

- ◆対象者  
市内に住民登録をしている40歳以上の方で、次の  
各号に該当する方  
(1) 医療機関で脳検診を受診し、受診料が健康保険  
対象外の方  
(2) その他市長が必要と認める方

◆受付期間  
平成19年5月1日 ~ 20年3月31日

- ◆手続きの方法  
①市保健センターで受診の申し込みをする。  
②交付された受診券を持って、病院・医院等で検診  
を受ける。  
③受診後、20日以内に病院・医院等が発行した領収  
書、印鑑・口座番号を持参し保健センターに補助金  
の申請をする。

※ただし、脳検診とその他の検査を合算した領収書  
をお持ちになる方は、脳関連検査(MRI 脳実質撮  
影、MRA 脳血管撮影、頸椎X線撮影)のみが対象  
になります。

問 市保健センター ☎43-1990(直通) ☎内線1552~1553

乳幼児予防接種の市指定医療機関が  
追加されました

乳幼児の定期予防接種は市の指定医療機関で実施  
しています。4月から医療機関が追加されましたの  
でお知らせします。

医療機関名	所在地	電話番号
宇津野医院	上 町	45-0311
軽部病院	栗 山	44-3761
菊山胃腸科外科医院	仲 町	44-2014
とき田クリニック	長 塚	44-3232
坂入医院	高道祖	43-6391
砂沼湖畔クリニック	下木戸	43-8181
中山医院	中 郷	43-2512
中岫産婦人科医院	三道地	44-2438
平間病院	江	43-5100
古橋耳鼻咽喉科医院	大 串	45-0777
渡辺クリニック	本城町	43-7773
浅田医院	本宗道	44-3957
古橋医院	別 府	44-2792
※まつだこどもクリニック	上 町	30-5558

※追加された医療機関です